

岩手県林業技術センター受託試験等実施要領

（趣旨）

第1 この要領は、林業技術センター条例（平成5年岩手県条例第19号。以下「条例」という。）第2条に規定する、岩手県林業技術センター（以下「センター」という。）が依頼に応じて行う試験、分析及び検定（以下「受託試験等」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（分析等の依頼手続）

第2 受託試験等を依頼しようとする者は、試験等依頼申請書（様式第1号）に試料を添えてセンターの所長（以下「所長」という。）に提出するものとする。

（納付の方法）

第3 手数料は、岩手県収入証紙を前条の試験等依頼申請書にはり付けて納付するものとする。

（検定結果等の通知）

第4 所長は、試験、分析又は検定の結果を試験等結果通知書（様式第2号）により依頼者に通知するものとする。

（手数料の免除申請手続）

第5 条例第9条の規定による手数料の免除を受けようとする者は、手数料免除申請書（様式第3号）を所長に提出するものとする。

附 則

この要領は、平成5年4月1日から施行する。

(表)
試験等依頼申請書

年 月 日

岩手県林業技術センター所長 様

申請者

住所

氏名

電話番号

法人にあっては、その主たる事務所の所在地

法人にあっては、その主たる名称及び代表者の氏名

試験
次のとおり 分析 を受けたので、岩手県林業技術センター受託試験等実施要
検定
領第2の規定により申請します。

	区 分	種 別	試料数	※ 手数料計算表	
				単 価	金 額
試験 等 内容					
			計		
試料	品 名				
	規格仕様		数 量		
備考					

(裏)

(収入証紙はり付け欄)

試 験 結 果 通 知 書

林 技 第 号
年 月 日

様

岩手県林業技術センター所長 印

試験
年 月 日付で依頼のあった 分析 の結果については次のとおりですので
検定
通知します。

試 料	品 名			
	規格仕様		数 量	

備考：以上は提出された試料についての試験結果であり、材料あるいは製品全体の品質、性能等を保証するものではありません。

手 数 料 免 除 申 請 書

年 月 日

岩手県林業技術センター所長 様

申請者

住所

氏名

電話番号

法人にあっては、その主たる
事務所の所在地

法人にあっては、その主たる
名称及び代表者の氏名

次のとおり手数料の免除を受けたいので、岩手県林業技術センター受託試験等実施要領第 5 の規定により申請します。

試験の内容	
免除を受ける手数料の額	円
免除を受けようとする理由	
備 考	